

国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議(第 47 回)議事要旨

【開催日】

令和 3 年 9 月 2 日(木)16 時 15 分～18 時 40 分

【場 所】

WEB 会議

【出席者】

鈴木議長、井野瀬委員、大石委員、鳥井委員、村尾委員、米田委員、有川委員、今里委員、岡田委員、関野委員、竹村委員、馬場口委員、金田委員、田中委員、三成委員

【議事概要】

1. 総長選考会議における今後の検討の進め方等について

議長及び事務局から、各委員から寄せられた総長選考の在り方等に関するご意見、令和 3 年の国立大学法人法改正及び国における大学ファンド構想に関する動向等について説明があった後、今後の検討の進め方について審議を行った。

その結果、今年度は①総長選考会議委員の選出の在り方、②総長の「監察」の在り方、③会議の議事の公表の在り方、④総長の解任に係る実施手続き等について検討を行うこととし、⑤次回の総長選考に関わる検討課題については、来年度以降に「総長選考・監察会議」において検討を行うことを承認した。

2. 総長の解任に係る実施手続き等について

議題 2 の審議に先立ち、議長から、役員会選出委員である理事の 3 委員については利益相反の観点から本件審議から外れることが適切ではないかとの提案があり、これらの 3 委員の同意を得て、これを承認した。

(※金田委員、田中委員、三成委員が一旦退出した。)

続いて、議長及び事務局から、総長解任規程第 3 条の解釈について説明があった後、審議を行った。

その結果、教職員が総長解任の発議を行う場合の取り扱いに関する総長解任規程第 3 条の解釈に関して、発議者が同規程第 3 条に定める発議資格を有する者であることを総長選

考会議が責任をもって確認できるようにする必要があるため、匿名による発議は認められないとの解釈等を確認した。

さらに、事務局から、総長の解任手続きに係る実施細則(発議手続き関係)について説明があった後、審議を行った。(なお、本会議終了後、実施細則について書面審議を行い、9月8日付けで承認した。)

3. 総長選考会議における今年度中の検討課題について

(※議題3の審議に先立ち、退出していた3名の役員会選出委員が再び参加した。)

(1) 総長選考会議委員の選出の在り方について

議長及び事務局から、令和4年4月に発足する総長選考・監察会議の委員の選出の在り方について説明があった後審議を行った結果、次の方針とすることを確認した。

・経営協議会及び教育研究評議会からの委員選出に関し、その選出に当たっての留意事項を定めるとともに、選出方法及び選出理由に関する透明性の確保等のための措置を講じることとする。今後、その具体的内容について総長選考会議規程を改正して盛り込むこととする。

・教育研究評議会から選出する委員について、総長選考・監察会議においては、利益相反及び中立性の確保の観点から、理事及び副学長の選出を認めないこととし、今後、総長選考会議規程を改正してその旨を盛り込むこととする。

なお、議題として予定していた、(2)総長の「監察」の在り方について、及び(3)会議の議事の公表の在り方については、次回会議において検討することとした。

4. 総長の業績評価について

議長から、現行では取扱いの定めのない総長が再任された場合の業績評価の評価時期について説明があり、業績評価は再任後の任期1年目から行うこと及び中間評価は再任後の任期2年目に行うこととして取扱いを改正することとした。

また、今年度の業績評価は3月の本会議の際に行う旨の説明があった。

次回は、令和3年11月19日に開催する。